

# 交通指導取締り指針

## 宮崎北警察署の速度取締り重点

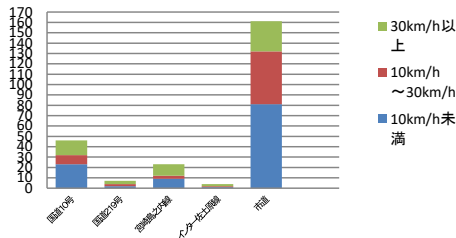
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道10号	07:00～20:00	新名爪・島之内・下那珂地区	50km/h
国道219号	07:00～19:00	島之内・広原地区	40km/h・50km/h
宮崎島之内線	07:00～19:00	塩路・島之内地区	50km/h
インター佐土原線	07:00～19:00	新栄・阿波岐原・下那珂地区	60km/h・70km/h
市道	06:00～20:00	高洲・松山・祇園地区	30km/h・40km/h

## その他の交通指導取締り重点

- ★歓楽街を中心とした市街地周辺における飲酒運転取締りの強化
- ★交通事故多発地点及び重点通学路周辺での横断歩行者等妨害取締りの強化

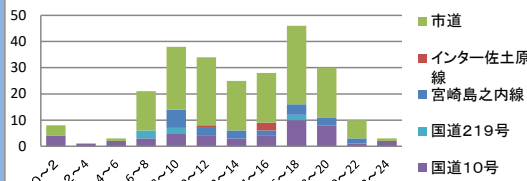
## 宮崎北警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況  
(1月～6月)



▼危険認知速度別においては10km/h未満が全体の約半数を占め、事故の原因はブレーキ操作不審が多い。  
▼危険認知速度が10km/h以上になると事故の原因は、前方不注意及び動静不注視が大半を占める。

宮崎北署管内の時間帯別人身事故の発生状況  
(1月～6月)

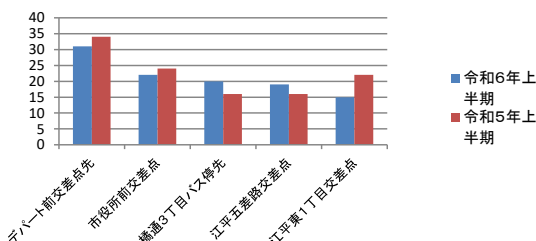


▼時間帯別では、通勤通学時間帯から昼間までの6時から12時及び薄暮時間帯を含む16時から18時の発件数が多い。全体の約50%以上を占める。

### ～令和6年1月から6月の主な交通事故の発生状況～

- 人身事故発件数は昨年同期比でほぼ同数であるが、死者は5人と大幅に増加した。
- 発生状況は、市道での発生、交差点及び交差点付近での発生、朝の通勤通学時間帯及び夕方の帰宅時間帯での発生、第一当事者の約半数が20歳代以下及び65歳以上の高齢者であった。

## 管内の交通事故多発地点の事故発生状況



▼交通事故多発地点上位5か所中3か所において昨年比で減少し、上位5か所総数においても昨年比で若干減少した。

## その他の交通指導取締り要点及び取締り要望

- ★暴走族による集団走行抑止と改造二輪車の整備命令及び取締りの強化
- ★地域住民から要望の多い通行禁止、横断歩行者妨害、速度超過の取締り強化